

第4回“禁煙パトロール”を実施しました

平成27年3月17日(火)に、第4回 禁煙パトロールを実施しました。

本院は、平成19年10月1日から、敷地内全面禁煙となっています。敷地内での喫煙者がいれば、敷地内禁煙の協力呼びかけや、禁煙推進の啓発活動を行うため、今後も定期的に実施します。

皆さま、敷地内全面禁煙に御協力をお願いします。



本院は、敷地内全面禁煙です。



煙草の煙は嫌いニャ